

2020年5月15日

各 位

会社名 セブン工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中太郎
(コード番号 7896 東証・名証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 阿部正義
(TEL 0574-28-7800)

株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月15日開催の当社取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

2. 分割の方法

2020年9月30日（水曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき3株の割合をもって分割します。

3. 分割により増加する株式数

普通株式とし、2020年9月30日（水曜日）最終の発行済株式の総数に3を乗じた株式数とします。

株式分割前の発行済株式総数	1,557,750株
今回の分割により増加する株式数	3,115,500株
株式分割後の発行済株式総数	4,673,250株
株式分割後の発行可能株式総数	11,946,300株

4. 分割の日程

基準日公告日	2020年9月14日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年10月1日

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行済株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年5月15日開催の取締役会決議により、2020年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,982,100株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,946,300株</u> とする。

III. その他

1. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 配当について

今回の株式分割は、2020年10月1日(木曜日)を効力発生日としておりますので、2020年3月31日(火曜日)を基準日とする2020年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上